

第 1 香取地域の農林業の現状と課題

1 香取地域の農林業の概要

香取地域は、香取市ほか3町からなり、県の北東部に位置し、東京から65～80km、千葉市から40～55kmの圏内にあります。

北部の利根川沿い、南部の栗山川流域は、肥沃な水田地帯であり、千葉県を代表する穀倉地帯を形成しています。

中央部は、関東ローム層の赤土に覆われた標高30～40mの台地で、畑作農業として、さつまいも、やまといも・こかぶ・にんじんなどを中心とする露地野菜等の生産が盛んです。

(1) 農業産出額

令和元年の市町村別農業産出額（推計）では、香取地域の農業産出額は合計582.2億円で、海匝、印旛地域に次いで第3位を占めています。

主な作目としては、米111.2億円(19%)、いも類86.8億円(15%)、野菜113.6億円(20%)、畜産230.1億円(43%)となっています。

平成30年と比べると令和元年房総半島台風の影響等により54.3億円(9%)の減少となっています。

表－1 農業産出額（令和元年）

単位：億円

| | 合計 | 米 | いも類 | 野菜 | 畜産 | その他 |
|-----------------|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|-------------|
| 千葉県 | 3,857 | 689 | 207 | 1,305 | 1,208 | 449 |
| 香取地域(推計) | 582.2 | 111.2 | 86.8 | 113.6 | 250.1 | 20.5 |
| 香取市 | 314.6 | 76.9 | 72.5 | 46.5 | 108.5 | 10.2 |
| 神崎町 | 10.8 | 5.3 | 1.1 | 1.1 | 2.3 | 1.0 |
| 多古町 | 113.1 | 16.4 | 13.0 | 36.0 | 42.4 | 5.3 |
| 東庄町 | 143.7 | 12.8 | 0.2 | 30.0 | 96.9 | 4.0 |
| (構成比) | (100%) | (19.1%) | (14.9%) | (19.5%) | (43.0%) | (3.5%) |
| 県内シェア | 15.1% | 16.1% | 41.9% | 8.7% | 20.7% | 4.6% |
| [平成30年香取推計] | 636.5 | 118.4 | 86.1 | 151.3 | 251.2 | 29.5 |
| (H30比) | (91.5%) | (93.9%) | (100.8%) | (75.1%) | (98.6%) | (69.5%) |
| 参 [平成28年香取統計] | 631.2 | 98.7 | 89.3 | 160.0 | 253.8 | 29.4 |
| 考 (H28比) | (92.2%) | (112.7%) | (97.2%) | (71.0%) | (98.5%) | (69.7%) |

生産農業所得統計

※市町の推計値：平成26年から、都道府県別農業産出額（品目別）を直近年の農林業センサス、作物統計調査を用いて市町村別に案分して作成されたもの。

(2) 農家戸数・農業従事者数

令和2年の総農家数は5,019戸で、県全体の9.9%を占めていますが、10年前の67.1%に減少しています。このうち販売農家数は4,034戸で、県全体の11.8%を占めています。自給的農家数は985戸となっています。

実質的な農業の担い手である基幹的農業従事者は5,097人です。また、65歳以上の基幹的農業従事者は、全体の70.7%を占めており、県全体(67.0%)に比べ、3.7ポイント高くなっており、高齢化が進んでいます。

表－2 農家戸数

単位：戸

| | 総農家数 | 販売農家数 | 自給的農家 |
|-------------|--------------|--------------|------------|
| 千葉県 | 50,826 | 34,261 | 16,565 |
| 香取地域 | 5,019 | 4,034 | 985 |
| 香取市 | 3,285 | 2,645 | 640 |
| 神崎町 | 151 | 127 | 24 |
| 多古町 | 989 | 782 | 207 |
| 東庄町 | 594 | 480 | 114 |
| 県内シェア | 9.9% | 11.8% | 5.9% |
| [平成22年香取] | 7,482 | 6,406 | 1,076 |
| (H22比) | 67.1% | 63.0% | 91.5% |

2020年(R2)農林業センサス

表－3 農業従事者数

単位：人

| | 基幹的農業従事者数 | 65歳以上の基幹的農業従事者数 |
|-------------|--------------|-----------------|
| 千葉県 | 50,328 | 33,728 |
| 香取地域 | 5,097 | 3,604 |
| 県内シェア | 10.1% | 10.7% |
| [平成22年香取] | 7,744 | 4,396 |
| (H22比) | 65.8% | 82.0% |

2020(R2)年農林業センサス

「農家」：調査期日現在で、経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日1年間における農産物販売金額が15万円以上であった世帯。

「販売農家」：経営耕地面積が30a以上または調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家。

「自給的農家」：経営耕地面積が30a未満であり、かつ年間の農産物販売額が50万円未満の農家。

「基幹的農業従事者」：農業に主として従事した世帯員(農業就業人口)のうち、調査期日前1年間のふだんの主な状態が「仕事に従事していた者」。

(3) 耕地面積・森林面積

令和2年の耕地面積は16,967haで、県全体の13.7%にあたり、県内で印旛、山武地域に次ぐ面積です。

このうち水田の面積は11,297haで、耕地全体の66.6%、県全体の15.5%を占め、県内で最も広く、畑面積は5,643haで、耕地全体の33.3%、県全体の11.2%を占めています。

令和2年の販売農家1戸当たりの経営耕地面積は2.95haと、県平均(2.22ha)を上回っており、田畑別にみても、田2.72ha(県平均2.05ha)、畑1.49ha(同0.98ha)と同様の傾向となっています。また、10年前と比べて約1.5倍に拡大しています。

令和2年の森林面積は7,914haで、県全体(155,292ha)の5.1%を占めています。このうち人工林は4,060haで、人工林率は51.3%となっており、県全体に比べて高くなっています(県全体の人工林の割合は39.1%)。

表-4 耕地及び森林の面積

単位:ha

| | 耕地面積 | | | 森林面積 | | | |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | 計 | 田 | 畑 | 計 | 人工林 | 天然林 | 竹林その他 |
| 千葉県 (構成比%) | 123,500 (100) | 73,000 (59.1) | 50,500 (40.9) | 155,292 (100) | 60,688 (39.1) | 73,544 (47.4) | 21,060 (13.6) |
| 香取地域 | 16,967 | 11,297 | 5,643 | 7,914 | 4,060 | 2,921 | 932 |
| 香取市 | 11,200 | 7,740 | 3,430 | 5,050 | 2,812 | 1,615 | 622 |
| 神崎町 | 747 | 627 | 120 | 390 | 154 | 158 | 78 |
| 多古町 | 3,140 | 1,650 | 1,490 | 1,804 | 992 | 697 | 116 |
| 東庄町 | 1,880 | 1,280 | 603 | 670 | 103 | 451 | 116 |
| (構成比%) | (100) | (66.6) | (33.3) | (100) | (51.3) | (36.9) | (11.8) |
| 県内シェア% | 13.7 | 15.5 | 11.2 | 5.1 | 6.7 | 4.0 | 4.4 |

耕地面積:農林水産省統計部「耕地及び作付面積統計」(平成27年度)

森林面積:千葉県森林・林業統計書(令和2年度)

表-5 販売農家の経営耕地面積

単位:戸,ha

| | 耕地面積 | | | 田 | | | 畑 | | |
|-------------|--------------|---------------|-------------|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|-------------|
| | 農家数 | 面積 | 1戸当面積 | 農家数 | 面積 | 1戸当面積 | 農家数 | 面積 | 1戸当面積 |
| 千葉県 | 34,544 | 76,592 | 2.22 | 25,915 | 53,136 | 2.05 | 21,270 | 21,597 | 1.02 |
| 香取地域 | 4,064 | 11,978 | 2.95 | 3,403 | 9,253 | 2.72 | 1,745 | 2,654 | 1.52 |
| 香取市 | 2,665 | 7,960 | 2.99 | 2,246 | 6,390 | 2.85 | 1,016 | 1,520 | 1.50 |
| 神崎町 | 133 | 596 | 4.48 | 122 | 549 | 4.50 | 50 | 46 | 0.92 |
| 多古町 | 794 | 1,944 | 2.45 | 625 | 1,148 | 1.84 | 450 | 777 | 1.73 |
| 東庄町 | 472 | 1,478 | 3.13 | 410 | 1,166 | 2.84 | 229 | 311 | 1.36 |
| [H22香取] | 6,378 | 12,851 | 2.01 | 5,711 | 9,448 | 1.65 | 3,992 | 3,423 | 0.86 |
| (H22比) | 63.72% | 93.21% | 146.63% | 59.59% | 97.94% | 164.79% | 43.7% | 77.5% | 176.74% |

2020年農林業センサス

(4) 土地基盤整備状況

農振農用地内における水田の面積は、利根川沿岸、栗山川流域を中心に10,783haあり、県全体の15.7%を占めています。しかしながら、戦後整備された水田は小区画で排水不良の水田が多く、標準区画30a規模では場整備が行われた水田の基盤整備率は42.3%となっています（県全体では58.1%の整備率）。

また、畑については、農振農用地内に4,259haあり北総東部用水、成田用水及び東総用水の事業により1,387haが整備され、畑の基盤整備率は32.6%となっています（県全体では33.7%）。

表－6 香取地域の基盤整備状況（令和2年度） 単位：ha,%

| | 水田 | | | 畑 | | |
|-------------|---------------|--------------|-------------|--------------|--------------|-------------|
| | 農振農用地 | 整備済 | 整備率 | 農振農用地 | 整備済 | 整備率 |
| 香取地域 | 10,783 | 4,563 | 42.3 | 4,259 | 1,387 | 32.6 |
| 香取市 | 7,237 | 3,117 | 43.1 | 2,358 | 826 | 35.0 |
| 神崎町 | 639 | 346 | 54.1 | 70 | 10 | 14.3 |
| 多古町 | 1,595 | 468 | 29.3 | 1,264 | 315 | 24.9 |
| 東庄町 | 1,312 | 565 | 43.1 | 567 | 236 | 41.6 |

香取農業事務所調べ

【整備済の定義】

水田：標準区画30a規模（地形条件により10aも含む）で整備され、かつ水稻以外の作物を取り入れた複合経営が成り立つために必要な土地基盤整備（排水路、暗渠排水整備等）を行った水田。

畑：北総東部用水・成田用水・東総用水事業により用水手当てが完了している畑。

2 部門別の現状と課題

(1) 水田農業

香取管内の水稲は、北部の利根川沿岸、南部の栗山川流域の水田地帯を中心に生産されており、農林水産統計による令和3年の水田面積は11,286haで管内耕地面積の67.0%を占め、令和元年の米の産出額は111.2億円と県全体の16.1%を占める県を代表する穀倉地帯です。

管内は、「コシヒカリ」、「ふさおとめ」、「ふさこがね」を中心とした県内でも有数の早場米産地ですが、生産者の高齢化や後継者不在による離農、需要量の減少等による米価低迷などが問題となっています。

管内水田農家の一戸当たり平均経営面積は、令和2年時点で2.72haと県平均2.05haより約0.7ha大きいものの、1～3ha規模の米生産費(令和元年)は1俵(60kg)当たり約16,000円とされており、昨今の米価では採算がとれない状況です。一方、15ha以上の生産費は1俵当たり約11,000円であり、近年に基盤整備と併せてライスセンターの整備や集落営農組織の法人化を4か所で進めましたが、更に担い手への農地集積を加速させるとともに、規模に応じた機械・施設の整備や新技術の導入等による生産コストの削減が急務です。また、集落営農組織の育成・確保や法人化等、地域の農業を支える新たな担い手の育成・確保や、生産性の高いほ場の整備、荒廃農地の発生防止と解消等も課題です。さらに、近年増加する自然災害等への対応も求められます。

他方、平成30年産からは行政による生産数量目標の配分が廃止され、産地自ら需要に応じた生産・販売に取り組むこととなりました。人口減少や食生活の多様化等により、主食用米の需要量は一貫して減少傾向にあることに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響による業務用を中心とした需要減を受け、令和4年6月末民間在庫量は適正水準を上回る見通しが示される中、引き続き、需要に応じた生産・販売や水田フル活用を推進する必要があります。

令和3年の水稲作付面積は9,954haで、その内訳は主食用米7,318ha、飼料用米2,047ha、ホールクroppサイレージ(以下WCS)用稲246ha等でした。このほか、管内では、麦135ha、大豆152ha、飼料作物19ha等が水田で生産されています。特に飼料用米は、直近5年間で作付面積が約1.8倍に増え、県全体の約4分の1を占める水田フル活用の中心的な品目となっています。また、WCS用稲では、生産農家による堆肥の利用や畜産農家が求める専用品種の作付増加等、耕畜連携の取組が拡大しています。引き続き、飼料用米やWCS用稲等の新規需要米や麦、大豆、高収益作物等、需要のある品目への転換を着実に進め、地域に定着させることが課題です。

(2) 畑作農業

ア 野菜

(ア) さつまいも

いも類は香取地域農業産出額の約 15%を占め、特に、さつまいもは地域の特産作物として重要な品目です(令和元年)。主な産地は香取市と多古町で、販売組織はJAかとり(令和2年1月にJAかとり、JA佐原、JA多古町の3農協が合併し、JAかとりが設立)の系統出荷を中心に、佐原農産物供給センター、多古町旬の味産直センター等の産直組織や、任意の出荷組合があります。

各組織の生産者の高齢化や労力不足のため、生産規模の縮小が懸念されています。JA及び個別経営体の専用貯蔵庫等の整備により、厳寒期の品質低下は減少していますが、年内出荷の集中等が課題となっています。

今後更にさつまいも産地として発展するには、生産出荷体制の強化(労力対策や施設・機械整備による大規模経営体の育成)及び産地全体での周年出荷・計画出荷体制の構築、産地としての専用貯蔵庫の整備が必要です。

また、販路拡大及び産地活性化のため、平成25年度から開始したJAかたりの輸出の取組は、取組当初の出荷先はマレーシアのみでしたが、販路を拡大して現在はシンガポール、タイの計3か国に輸出しており、出荷量(令和2年)は約188tまで増加しています。

(イ) 露地野菜(さつまいもを除く)

さつまいもを除く露地野菜の主要な品目と主な産地は、根菜類が、やまといも(香取市、多古町)、にんじん(香取市、神崎町、多古町、東庄町)、こかぶ(東庄町)、ばれいしょ(香取市、多古町)、だいこん(香取市、多古町)、にら・ねぎ(香取市、東庄町)等があります。

多くの品目では、担い手の高齢化、後継者不足等により作付面積、農家数の減少が進むことが予想されます。その中で、ねぎに関しては、水田地帯を中心に新規栽培に取り組む動きが、れんこんでは新規就農者等で栽培を開始する動きがあります。

今後は、スマート農業技術、省力化機械の導入、雇用労力の活用等により生産意欲の高い個別経営体の規模拡大と生産性の向上、新規栽培者の確保などが産地強化の課題となります。

(ウ) 施設野菜

施設野菜の主要な品目と主な産地は、加温栽培では、水耕みつば(多古町、東庄町)、きゅうり(香取市)、トマト(香取市、多古町)、なす(香取市、多古町)、いちご(香取市、神崎町、東庄町)、マッシュルーム(香取市)、無加温栽培では、ほうれんそう(香取市、多古町)、こかぶ(東庄町)などがあります。

これらの品目も担い手の高齢化、後継者不足、燃油を中心とした資材

費高騰の影響による収益性の低下などの問題があり、作付面積の減少が予想されます。

一方で若い担い手が存在する経営体では、スマート農業技術や IPM(総合的病害虫管理) 技術の導入を図り経営発展を目指す動きもみられます。今後はこのような生産意欲の高い個別経営体の育成が、施設野菜の発展の課題となります。

イ 果樹

果樹の主要な品目と生産者数は梨 33 戸、ぶどう 17 戸、いちじく 6 戸です。各品目とも直売比率が増加していますが、高齢化により産地規模が縮小傾向にあります。

果樹産地における生産力強化のためには、農家の後継者の資質向上と省力化機械の導入やハウス施設等の整備が必要です。また、ぶどうは消費者の嗜好に合わせて、新しい品種の導入を積極的に進めることや、梨・いちじくは老木化に対応した改植等を行う必要があります。

ウ 花き

花きは、カーネーション、洋ラン、ガーベラ、千両等の切花類 21 戸、シクラメン等の鉢花 8 戸、苗物 5 戸の他、観葉植物や鉢植木等多様な品目が生産されています。

需要や販売価格の低迷に加え経費の上昇が経営を圧迫しており、生産者は減少傾向にあります。その一方、後継者が就農している経営体では、花き産地の維持・発展及び競争力の強化に向けて、需要に対応できる生産技術及び商品開発能力を有すると共に、経営能力の高い花き経営体の育成を図る必要があります。

また、老朽化した施設の改修及びスマート農業機器等の導入による生産性の向上と共に、省力化機械や省エネルギー機械等の導入による生産コストの低減が必要です。

(3) 畜産

香取地域の畜産は、農業産出額（令和元年）で見ると、県内において酪農（生乳）21.0%、肉牛 11.3%、養豚 25.9%、採卵鶏 17.2%を占める県下有数の畜産地域です。

畜産経営では、更なる収益力向上のため機械化等省力化技術を伴った規模拡大や生産性向上が求められています。

飼料費については、生産費の約 50%を占めており、輸入飼料に依存した経営は、海外飼料の生産動向や、為替相場に大きな影響を受けやすいため、価格や供給の安定した国産自給飼料の作付け・利用拡大が必要です。

管内では、水田を活用した飼料用米、WC S 用稲や畑地での飼料用トウモロコシ等の自給飼料を利用する畜産経営体が年々増加しています。

今後は、畜産経営に起因する家畜排せつ物についても堆肥化を進め、耕畜連携による有機質資源の有効活用をより一層推進することが必要です。

また、高病原性鳥インフルエンザや豚熱等に対する事前の対策の強化も必要です。

(4) 森林・林業

森林面積は 7,914ha で、地形が比較的平坦であることから、森林の占める割合は 19.7%と県平均（30.1%）より低い地域となっています。

また、森林のほとんどが私有林であることから、都市化の進展や各種開発等により、森林面積は減少を続けています。

令和元年房総半島台風では、各地の森林で風倒被害が発生し、周辺のインフラ施設等（道路、送配電線等）にも被害が及びました。近年、気象災害が激甚化・頻発化していることを踏まえ、被災森林の復旧を進めるとともに、災害に強い森林づくりを進めることが必要です。

また、人工林の大半が利用期を迎えていることから、森林資源の循環利用を推進して人工林の若返りを進めるとともに、保育期の人工林については、「2050年カーボンニュートラル」を見据え、二酸化炭素吸収作用を強化する間伐等を推進していくことも必要です。

このような状況の中、香取地域の森林は民有林率が高く、小規模な森林が多い等の理由で森林の集約化が進みにくい状況にあることから、森林クラウド等の活用により業務の効率化・負担軽減を図りつつ、森林経営計画制度等を効果的に活用し、集約化に取り組む必要があります。

加えて、林業事業者は経営規模が小さく、生産効率や収益性が低いため、雇用・労働条件が他産業に比べて厳しい状況にあることから、林業事業者の経営基盤を強化する必要があります。

さらに、森林環境譲与税や森林経営管理制度の創設により市町の役割が増していますが、森林・林業施策を展開するための十分な体制が整っていないため、千葉県森林経営管理協議会と連携し、積極的な支援を行っていく必要があります。

(5) 基盤整備

ア 土地基盤整備

香取地域は、県内でも有数の稲作地帯ですが、未整備水田や古い時代に整備された小区画の生産性の低い水田が多く、基盤整備率は県平均を大きく下回り、特に小見川地区での整備が遅れています。

国では今後 10年間で農地の 80%を担い手に集積し、米の生産費を 40%減じるとしてはいますが、現在の小区画では、大規模法人経営体による高生産性農業の展開が難しい状況にあります。

このため、市町や土地改良区との連携のもと、「人・農地プラン」等に基づいた地元農家との徹底した話し合いによるほ場整備事業の事業化を進める必要があります。

イ 農業用水利施設

水資源機構等で整備された大規模なものをはじめ用水施設については耐用年数を超え、老朽化が著しい状況にあり、用水の安定供給が懸念されています。

また、地域の排水は利根川水位に左右され、排水機場による強制排水が必要になっていますが、かなり老朽化した施設に頼っている地域もあります。

このため、水利施設の耐震性向上と防災施設の更新を進めるとともに、自主的な日常点検体制の整備や、機能診断と保全計画策定による施設の長寿命化を進める必要があります。